**防犯灯について**

防犯灯とは、街灯の内、地域防犯を目的に市が設置したものです。

（防犯灯の一例）

　防犯灯は電柱への共架を原則としますが、付近に設置にふさわしい電柱がな

い場合は専用柱による要望も検討可能です。



（共架の例）　　　　　　　　　　　　　（専用柱の例）

共架の場合、要望書には電柱番号を記入する必要がありますが、これは電柱に記載されている標識札のとおりに記載してください。

　　

（中部電力の標識札の例）　　　　　　（ＮＴＴの標識札の例）